

町長 内山大三筆

昭和46年1月10日 ■発行／与板町（代表者与板町長内山大三） ■編集 与板町だより編集委員会

待望の通水式

昨年四月十四日に、赤い水と水不足解消を目的とする、水道施設拡張改良工事の起工式を行こない、急ピッチでこの工事を進めておりましたが、このたび、この施設が完成し十二月二十三日に信濃川からの原水取り入れを開始する通水式が行こなわれ原水が入れ変わりました。



と
じ
て
保
存
し
て
下
さ
い

祝通水式

----- よいた町だより 46. 1. 10 発行 -----

→ 国民年金ひとくちメモ ◀

老齢年金の損得計算

国民年金の老齢年金は、特別なばあいを除いて定額保険料を最低25年間かけると、65才から老齢年金が受けられます。納付期間の最長は40年間ですが、この人びとに多い年金がでます。

たとえば、これまで保険料25年間納付者で年額6万円（月額5千円）でしたが、こんどの改正で、昭和45年7月から、年額9万6千円（月額8千円）に引きあげられました。

また保険料40年間納付者は、年額9万6千円（月額8千円）ですが年額15万3千6百円（月額1万2千8百円）に引上げられました。ですから、夫婦で40年間保険料を完納すれば、年額30万7千2百円（月額2万5千6百円）の年金が永年受けられることになります。

年金額の計算はひじょうに簡単ですから、次の算式でご自分の年金を計算して下さい。（この計算方法は、昭和45年7月以降の老齢年金額のものです） $1320円 \times 保険料納付月数 = 老齢年金額$

この算式でおわかりのように、保険料を納めた期間が長ければ長いほど多い年金額が受けられるのです。

ではつぎに老齢年金の損得計算をしてみましょう。例えば、45年7月に20才で加入した人が、65才になつ

たとき、この人がかけた定額保険料の払込済総額は、26万1千6百円ですが、65才から5年間で受けとる老齢年金の総額は、76万8千円になります。また10年間年金を受けますと153万6千円となつて、この人が払込んだ保険料の約6倍にもなります。

厚生省の調査では、この年金を受け始める65才の人の平均余命が男の人で12年、女人で15年だといいますから、40年間保険料を納めた女人の場合を計算しますと年金月額は1万2千8百円ですから、これに平均余命15年をかけますと、2百35万円という驚く程多くの年金を受けることになります。

昭和四十六年度保育所指
置入所児童の申請書受理
について
昭和四十六年度保育所入所
希望者の申請を次の要領によ
り受理いたします。
一、入所資格
昭和四十年四月一日以降に
生まれ、与板町に住所を有
し、入所基準等に適合する
児童。

(2) 午前9時より午後3時迄
③ 場所—消防本部二階

三、措置児童の定員
与板保育所 一一〇名
本与板保育所 四〇名

○ 定員数を超える場合は、措置入所基準等により審査され、入所できない場合がありますのでご承知下さい。

○ 添付書類を必要とする場合は、必ず添付して下さい。

○ 添付書類のないもの、及び代理人による提出は、審査調査の作成上、受理できませんが、ご承知下さい。

○ 申請用紙は役場受付にありますので、必要事項を記入の上、当日ご持参下さい。

成人式期日変更について
去る九月二十五日付、館報

与板でお知らせしたとおり、成人式は、従来一月十五日に実施しておりましたが、敵寒の候でもあり、その他諸般の事情により本年度は八月吉日に実施することになりました。該当者はもちろんのこと家族の方もお知りおき下さい。尚、実施の方法につきましては該当者とも話し合いの上決定させていただきます。

◎各町内戸別募金額	二七四、四四〇円
◎小中高等学校募金額	一九、七五二円
◎その他募金額	四〇、五〇〇円
募金総額	三三四、六九二円
東パキスタン被災者救援 義援金の御札	
東パキスタンの台風等による被災者救援義援金募集は、みなさんのご支援により、十二万円のご厚意をいただきました。急速日赤県支部を通じて現地に送付いたしましたので御報告します。	
日本赤十字社与板町分区長 日赤与板町奉仕団委員長	

— 人 口 の 動 き —

12月30日現在

() は11月末との比較			
人 口	8,027人	(- 6人)	
男	3,890人	(- 2人)	
女	4,137人	(- 4人)	
世 帯	1,810	(0)	
出生	7人	死亡	8人
転入	12人	転出	17人

年頭のあいさつ……………2
与板町長 内山大三
与板町議會議長 山崎博一
交通事故ゼロへの願い……………3
農業者年金が発足……………4
与板の歴史をたずねて……………5
お知らせ……………6

交通事故は、件数で一万三千六百九十二件、前年比二十三・八%の増、死者三百八十八人、前年比九・六%の増、傷者一万七千七百八十一人、前年比二十三・八%の増という結果になりました。この死んだり、ケガしたりした人の数は与板町、三島町二町の人口にほぼ匹敵する数です。

交通事故は年々増加しています。交通事故の原因は飲酒運転、交通三悪による事故が



正しい歩行が事故を防ぐ

このことから交通事故をなくするには、みんなが正しい歩行、安全な運転を心がけることが大切と思います。この交通戦争のなか、生命を守るのは、まず歩行者は家庭で道路の正しい歩き方、交通のきまりを話し合い覚え込むことです。車を運転する人は、事故を起こしたとき、自分を苦しめる、刑事、民事、行政罰、さらに精神的な負担、家族の心配や苦しみを常に考えて、正しい、安全な運転を守ることです。今年こそ交通事故ゼロへの願いが夢物語に終わらないよう、みんなで心がけましょう。

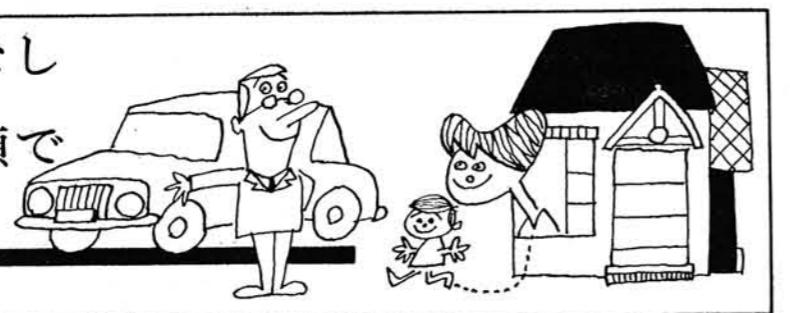
この制度は新潟県下百五の市町村が共同で運営しているもので与板町民（住民登録をしている人）であれば、職業や年令に関係なく、どなたでもはいることができます。

有効期間は、毎年四月一日から三月三十一日迄の一ヵ年で、途中からも加入できます。掛金は一人年額三百五十円つまり一日一円たらずを納めると、不幸にして交通事故にあり死亡したときは五十万円ケガのときは、全治六ヵ月以上は十万円、三ヵ月以上五万円、一ヵ月以上二万円、一週間以上は五千円の見舞金がも



そなえあればうれいなし
交通共済に加入して
皆んな笑顔で

新年会員受付 2月1日から



新年を迎え

新年を迎えて



与板町議会議長

町民の皆様、新年おめでとうございます。
昭和四十六年の新春を共に
御健康で迎えられましたことを
お心からお喜び申し上げます。



与板町長

年頭にあたつて

与板町長
内山大三

住民サービスの低下することなく可能な範囲において事業を実施してきました。これは一重に議会の御協賛と町民各位の御理解により達成されたものと信じております。又昨年は歴史的な農業転換期を迎えた大きなことがらとして、その大きさとからして

られたものを逐次実行に移して進したいと思います。又産の振興・福祉・厚生・教育振興については地域の特殊を加味し関係行政機関の意もきき、その方針を立つて会の審議を煩し、近々私の信と共に具体的な予算とし

新都市計画法も施行され用
途地域の指定もなされました
が効率的な公共投資を実施し
産業の振興、生活基盤の拡充
を計かっていきたいと思いま
す。

御協力に対し深甚なる感謝を申し上げるものであります。昭和四十六年は国内外を問ず、政治的に経済的に相当きびしいものが予想されます。が、此の中にあって、人間尊重を基盤とする町勢の進展に、気持を新たに努力する覚悟であります。

本年は与板町の大事業である上水道第四次拡張工事(水質改善事業)及び与板町地内に於ける黒川改修事業の二大

ても現在稻荷町地区を残しておりますが今後三ヶ年間で此れを完了させる目処がありますが、さらに此の期間短縮すれば、期完成の為に議会としても努力を惜しまぬものであります。継続事業の完成は新規事業への起点であります。

住みよい町、安住の出来る町造りとして町民各位の要請と町当局の計画事業が山積しております。消雪パイプ施設の拡大、町道の整備舗装。

ないものがあります。モータリーゼイシヨン化された近年の社会情勢は実に見張らせるものと云いまよう。此の社会情勢下に於独り与板町のみに目を覆うきではなく、広い視野に立て、生活圏の中に於ける住よい与板安住の出来る町造をしなければならないと思ます。幸いにして本年中に設定される「長岡、小出広域市町圏」に当町も其の圏域の一として参画する事になつて

お 町 村 さ い つ み べ し て 目 さ
議会といたしましては限りある財源を、限りない事業に、最も有効適切に配分して町民各位の信に答える覚悟を新たにするものであります。何卒本年も御理解ある御協力とご支援を賜りますようお願い致します。

年頭に当り各位の御繁栄と御健勝をお祈りし、ごあいさつと致します。

